

エイズ病原体感染者報告票（病状に変化を生じた事項に関する報告）

都道府県知事（保健所設置市長、特別区長）殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条に規定により報告された症例について、病状に変化を生じたので、次のとおり報告する。

病状の変化	<p>1 HIV無症候性キャリア等→AIDS</p> <p>・AIDSと診断した年月日 年 月 日</p> <p>・AIDSと診断した指標疾患（該当するものすべてに○をつける）</p> <p>1. カンジダ症（食道、気管、気管支、肺）</p> <p>2. クリプトコッカス症（肺以外）</p> <p>3. コクシジオイデス症（①全身に播種したもの ②肺、頸部、肺門リンパ節以外の部位に起こったもの）</p> <p>4. ヒストプラズマ症（①全身に播種したもの ②肺、頸部、肺門リンパ節以外の部位に起こったもの）</p> <p>5. ニューモシスティス肺炎</p> <p>6. トキソプラズマ脳症（生後1か月以後）</p> <p>7. クリプトスポリジウム症（1か月以上続く下痢を伴ったもの）</p> <p>8. イソスポラ症（1か月以上続く下痢を伴ったもの）</p> <p>9. 化膿性細菌感染症（13歳未満で、ヘモフィルス、連鎖球菌等の化膿性細菌により、①敗血症 ②肺炎 ③髄膜炎 ④骨関節炎 ⑤中耳・皮膚粘膜以外の部位や深在臓器の膿瘍のいずれかが、2年以内に、二つ以上多発あるいは繰り返して起こったもの）</p> <p>10. サルモネラ菌血症（再発を繰り返すもので、チフス菌によるものを除く）</p> <p>11. 活動性結核（肺結核又は肺外結核）</p> <p>12. 非結核性抗酸菌症（①全身に播種したもの ②肺、皮膚、頸部、肺門リンパ節以外の部位に起こったもの）</p> <p>13. サイトメガロウイルス感染症（生後1か月以後で、肝、脾、リンパ節以外）</p> <p>14. 単純ヘルペスウイルス感染症（①1か月以上持続する粘膜、皮膚の潰瘍を呈するもの ②生後1か月以後で気管支炎、肺炎、食道炎を併発するもの）</p> <p>15. 進行性多巣性白質脳症</p> <p>16. カボジ肉腫</p> <p>17. 原発性脳リンパ腫</p> <p>18. 非ホジキンリンパ腫（LSG分類による ①大細胞型、免疫芽球型 ③Burkitt 型）</p> <p>19. 浸潤性子宮頸癌</p> <p>20. 反復性肺炎</p> <p>21. リンパ性間質性肺炎／肺リンパ過形成：LIP／PLH complex（13歳未満）</p> <p>22. HIV脳症（認知症又は亜急性脳炎）</p> <p>23. HIV消耗性症候群（全身衰弱又はスリム病）</p> <p>※ 11 活動性結核のうち肺結核及び19 浸潤性子宮頸癌については、HIVによる免疫不全を示唆する症状または所見が見られる場合に限る。</p>					
	<p>2 生存 → 死亡</p> <p>・死亡した年月日 年 月 日</p> <p>・死亡の原因 1 AIDSが原因の死亡</p> <p style="padding-left: 20px;">2 それ以外の原因による死亡（ ）</p>					
国 籍	1 日本	2 その他（ ）	性別	1 男性 2 女性	年齢	才
前回報告時の臨床診断	1 無症候性キャリア 2 AIDS 3 その他（ ）					
感染者と診断した年月日	年 月 日					
備考						
医療機関名			医療機関の所在地	〒		
診断医師名			電話番号	電話（ ）		
報告年月日	年 月 日					